

保険調剤薬局及び近隣薬剤師会各位

FAX コーナー運営負担金について

平素より大変お世話になっております。

また当会会務にご協力・ご理解頂き感謝致します。

先日ご連絡いたしました通り患者様の利便性を考え医薬分業推進のために2021年10月1日より島田市立総合医療センターのFAXコーナーに新しくFAX機を設置いたします。

FAXコーナーでは患者様のご希望により処方箋を薬局へFAXいたします。

島田市立総合医療センターの診察券とご希望の送信薬局を紐づけることが出来るため簡便に使用できる仕様となっておりますのでご安心ください。

さて当会といたしましては島田市立総合医療センターのFAXコーナー運用をするにあたり当FAXコーナーより患者様が薬局へ処方箋を送信した場合、処方箋送信1回(枚数ではない)につき税込50円運営負担金として薬局様にご負担して頂きますのでよろしくお願い致します。

ご負担金についても可能な限り安価に設定しておりますのでご協力のほどお願い申し上げます。

負担金の請求は年1回期末にFAX機の送信履歴をもとにあげさせていただきます。

納入方法は指定の口座へのお振込みをお願い致します。

(振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。)

以上よろしくお願い致します。

今後とも当会会務にご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

2021年9月27日

島田薬剤師会会長 浅野 進